

建設課

市道や生活道路を個人で除雪している方へ

市道や生活道路を除雪する場合、補助が受けられます。昨年度申請していただいた方には申請書を郵送します。新規で希望される方はお問い合わせください。

生活道路除雪事業補助金

対象／市が行う除雪路線外で沿道に住居がある市道や生活道路を市民が除雪機等で除雪している場合

補助額

除雪距離1mあたり1千円
申請締切／12月15日(火)
※以前申請した方でも、毎年申請が必要です。

◎維持管理係【内線282、283】



山形県知事選挙に関するお知らせ

【選挙期日について】

山形県知事選挙が次の日程で行われます。

■選挙の告示／1月7日(木)

■投票日／1月24日(日)

■期日前投票／1月8日(金)～1月23日(土)

■期日前投票場所／尾花沢市役所3階 防災研修室2

【立候補届出受付について】

令和3年1月24日執行予定の山形県知事選挙の立候補届出受付が次のとおり行われます。

■日時／1月7日(木) 午前8時30分～午後5時
■場所／県庁講堂
(山形市松波2-8-1)
◎山形県選挙管理委員会
☎023(30)2081

選挙管理委員会からのお知らせ

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多い時期ですが、政治家(候補者、立候補予定者、現公職の)

が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

◎選挙管理委員会事務局(総務課内)【内線180】

令和3年 市民新春祝賀会のご案内

新春をお祝いする市民の集いです。新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に参加申込を受付けます。申込多数の場合は、参加をご遠慮いただく場合がありますので、ご了承ください。

■日時／1月5日(火) 午後1時30分～

■場所／サルナート

■参加費／無料

■参加申込方法／12月16日(水)まで、電話またはFAXでお申し込みください。

◎行政情報統計係【内線237】 FAX(22)1239

市民税務課

12月の年金相談日

日時／12月16日(水) 午前10時～午後3時

■当日の受付／市民税務課

※前日の正午までに左記へ電話予約が必要です。

◆新庄年金事務所

☎0233(22)2050

◎市民年金係【内線131～135】

マイナンバーカード交付 12月の窓口延長日

日時／12月25日(金) 午後7時30分まで

■場所／市民税務課 窓口

※当日午後4時30分までに、左記へ電話予約が必要です。

◎市民年金係【内線131～135】

12月の夜間納税相談窓口

日時／12月25日(金) 午後8時まで

■場所／市民税務課(庁舎東側の自動ドアよりお入りください)

◎収納係【内線128】

環境衛生事業組合・環境整備課

冬期間の水道料金について

冬期間は積雪のため、メーター検針ができなくなります。水道料金は認定水量により計算した額となります。

上水道

期間／1月分から4月分までの料金

(実際の使用水量との差額は、5月分以降で精算)

認定水量／概ね月々の平均使用量を5m単位で切り捨てた水量となります。

例：平均使用量14mの場合、認定水量10m

※認定水量以外の水量を「希望の方は、12月25日(金)まで」ご連絡ください。

◎尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 水道課

☎(23)2161【内線15】

簡易水道

期間／1月分から5月分の料金(実際の使用水量との差額は、6月分以降で精算)

認定水量／10月分から12月分までの使用水量の平均を

冬期間の漏水事故にご注意ください

冬期間は、低温による凍結で水道管や蛇口の破損等が起りやすい季節です。漏水を防ぐため、外蛇口の雪囲い、水抜栓、電熱線の電源等の確認をお願いします。

☆こんなときには注意してください

・一日中、外気温が氷点下(真冬)のとき。

・長期間水道を使用しないと

☆水道の凍結を防ぐには?

水抜栓(不凍栓)による水道管の水抜きが効果的です。

真冬日の就寝前や、家を留守にする場合は下記の方法を参考に、水抜きを行ってください。

5m単位で切り捨てた水量とし、10m未満となった場合は基本水量(7m)とします。

※認定水量以外の水量を「希望の方は12月11日(金)まで」ご連絡ください。

◎簡易水道係【内線264】

☎(23)2161【内線15】

水抜きの方法(手動式)

1. 水抜栓のハンドルを右回り(時計回り)に止まるまで回す。

2. 家の中の蛇口を全て開けて水道管内に空気を入れる。

3. 水が出ないことを確認してから蛇口を閉める。

※水抜きの方法がわからない場合は、水道工事指定業者、または水道課までご連絡ください。

◎尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 水道課

☎(23)2161【内線15】



農業委員会

農業者年金に加入しませんか?

加入条件

◎20歳以上60歳未満の国民年金加入者(第1号被保険者)

※1年のうち一定期間(冬期

市民税務課

12月の年金相談日

日時／12月16日(水) 午前10時～午後3時

■当日の受付／市民税務課

※前日の正午までに左記へ電話予約が必要です。

◆新庄年金事務所

☎0233(22)2050

◎市民年金係【内線131～135】

マイナンバーカード交付 12月の窓口延長日

日時／12月25日(金) 午後7時30分まで

■場所／市民税務課 窓口

※当日午後4時30分までに、左記へ電話予約が必要です。

◎市民年金係【内線131～135】

12月の夜間納税相談窓口

日時／12月25日(金) 午後8時まで

■場所／市民税務課(庁舎東側の自動ドアよりお入りください)

◎収納係【内線128】

間など) お勤めで厚生年金に切り替わる方も加入できます。

◎年間60日以上農業をする方(1日の従事時間は問わない)

※農地を持たない方、農業経営者の家族も加入可能。

■メリット

●安心の積立方式

積み立てた保険料+運用益↓年金給付

●65歳から終身受給(60歳からの繰上受給も可能)

万が一80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れる予定であった年金相当額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。

●税申告の際、掛金(保険料)が全額社会保険料控除の対象に。

●掛金は自由に設定

月額2万円～6万7千円 千円単位でいつでも増額・減額が可能。

※一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助もあります。

◎農業委員会事務局【内線15】

・みちのく村山農業協同組合

尾花沢支店 ☎(22)0033

お買い物券

500円

1,000円以上のお買い物に

有効期限：2年12月31日

雪ん子カード

5日、15日、25日

5倍進呈

今年1年の感謝をこめて

ファッションから作業用品まで

(配達します→お電話を)

ファッション&ホームウェア

アオヌマ

尾花沢市新町中央2-40 TEL 22-0051

「元気おばね商品券」でお買物を!!

デイサービス利用者様 募集中

長期・短期宿泊利用者様

通所介護事業所 まごころの家

有料老人ホーム 芭蕉

有ケアサービス東北

尾花沢市大字芦沢1216-1 ☎24-3838

卒業袴・入学式用訪問着 ご予約受付中

営業時間のお知らせ

【月・火・木・金】 9:00~16:00 【定休日】 水曜日・祝日

【土・日】 9:00~15:00

ゆっくりご覧いただけるようご来店の際はぜひご予約をお願いします。

JAみちのく村山 尾花沢地区女性部(貸衣裳室)

山形県尾花沢市新町五丁目7番39号 TEL0237-22-1708